特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

2008年度 年次報告書

チャイルド・ファンド・ジャパンは、
1975年より、アジアを中心に貧困の中で
暮らす子どもの健やかな成長、家族と地域の
自立を目指した活動をしています

フィリピン人の写真家Erik Liongoren氏によって
撮影された、マニラの貧困地域で暮らすチャイルド

理事長ご挨拶

子どもの最善の利益を守る

子供たちを来させなさい。わたしのところに来るのを妨げてはならない。
天の国はこのような者たちのものである。（マタイによる福音書19章14節）

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長 深町 正信（青山学院名誉院長）

「2008年度年次報告書」をお届けするにあたり、ご支援くださる皆様のお祈りとご協力に深く感謝申しあげます。

2008年9月に米国サブプライムローン問題に端を発した世界規模の金融危機は、日本を含む世界各国の経済に破壊的な影響を及ぼしました。原油などの資源や米や麦に代表される食料の価格急騰は、チャイルド・ファンド・ジャパンが支援するフィリピン、ネパール、スリランカをはじめとする開発途上国の人々、特に貧しい人々にさらなる苦難を強いることになりました。最先端の金融工学を駆使した金融商品で巨万の富を築こうとした姿、それは、旧約聖書の「バベルの塔」*の物語を思い起こさせます。

今年、「子どもの権利条約」は国連採択20周年を迎えます。1989年に採択されたこの権利条約は子どもの、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を定め、子どもの最善の利益を守る原則を打ち出しています。「子どもの権利条約」国連採択20周年を迎える今、私たちがこの原則を再確認することが重要ではないでしょうか。

冒頭の引用は、イエス・キリストがいかなる時も子どもや弱者をおろそかにせず、大切にされたことを表しています。チャイルド・ファンド・ジャパンは、今後も下記に掲げたビジョンを目指し、"すべての子どもに開かれた未来を約束する"活動に努力して参ります。引き続き皆様のお祈りとご協力を心からお願い申しあげます。

＊人間が傲慢となり、「天まで届く塔」の建設を始めた。それを神がご覧になって「彼らは一つの民で、皆一つの言葉を話しているから、このようなことをし始めたのだ」と、互いの言葉を聞き分けられぬようにした。建設は混乱をきたし、塔は打ち捨てられた。

ChildFund Japan
Vision Mission

チャイルド・ファンド・ジャパンは ここに掲げるビジョン（目標）、ミッション（使命）に 基づいて活動します。

ビジョン（目標）　すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成

愛のバトンタッチ

チャイルド・ファンド・ジャパンは、第二次世界大戦後、海外からの支援を通して、日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めました。時代が変り、支援の受け手から担い手へと立場が変わっても、そこに一人ひとりの子どもが希望を持って生きることのできる社会を目指す姿勢は変わりません。

ミッション（使命）　生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守る

子どもの笑顔のために

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ビジョンを達成するために、支援を通じてつながるすべての人々が、様々な違いを超えて、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子どもの権利を最優先に位置づけた活動を展開します。

目　次

理事長ご挨拶　　理事長　深町 正信 …… 2
チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要
支援者数と支援チャイルド数の3ヵ年推移 …… 3
国内の活動 …… 4-5
スポンサーシップ・プログラム …… 6-9
ネパール事務所総括 …… 10
支援プロジェクト―ネパール …… 11-13
支援プロジェクト―フィリピン …… 14
支援プロジェクト―フィリピン、ネパール、カンボジア …… 15
2008年度会計報告 …… 16-18
組織図・役員名簿 …… 19
チャイルド・ファンド・アライアンスについて …… 20

チャイルド・ファンド・ジャパン事業概要

1.地域開発支援事業

●スポンサーシップ・プログラム(6-9p)

スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。
2008年度は、フィリピンで23カ所の協力センター、スリランカで2カ所の協力センターに対して支援を行いました。

●支援プロジェクト(11-15p)

貧困に起因する様々な問題の中で、特定の開発課題に応える支援事業です。2008年度はフィリピンで2件、ネパールで3件の事業を実施しました。またフィリピン、ネパール、カンボジアで、故細野雅央様のご寄附による「教育支援プロジェクト」を開始しました。

2.緊急・復興支援事業

台風や地震などの自然災害の被災者や、地域紛争による避難民を支援する事業です。
2008年度は緊急・復興支援事業の体制をより強化するため、フィリピン、ネパール、日本の各事務所からスタッフが参加して「3カ国合同緊急支援ワークショップ」を開催しました。

3.広報・啓発・提言事業(4-5p)

国内でチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を広め、理解を深めていただくための事業です。報告会の実施やイベントへの出展を行いました。また、JANIC(国際協力NGOセンター)等のネットワーク組織に参加し、国内のNGOとの連携を図りました。

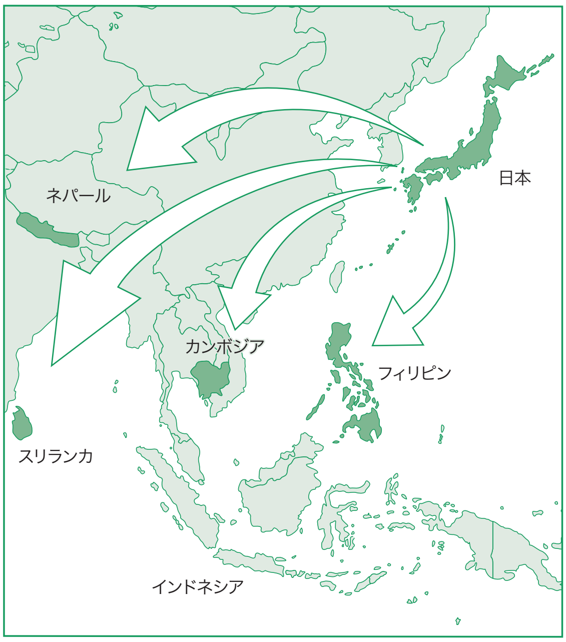

支援者と支援チャイルド数の3カ年推移

2008年度は計5,643名の方がスポンサー、プロジェクト・サポーター、ハガキ協力者として活動を支えてくださいました。世界不況の影響によりスポンサー新規入会者数271名に対して退会者数が337名となり、スポンサー数と支援チャイルド数が減少しました。またプロジェクト・サポーター数、ハガキ協力者数も減少となり、次年度への課題が残りました。今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

支援者数の推移

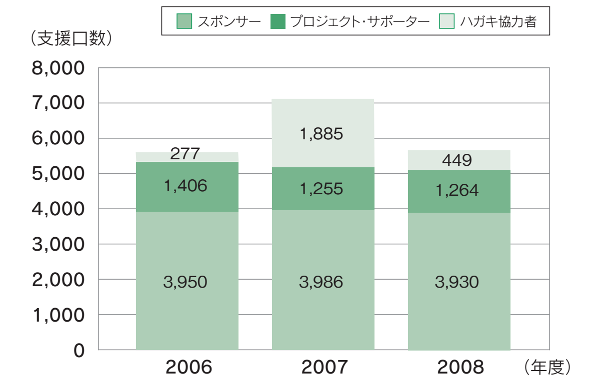

支援チャイルド数の推移

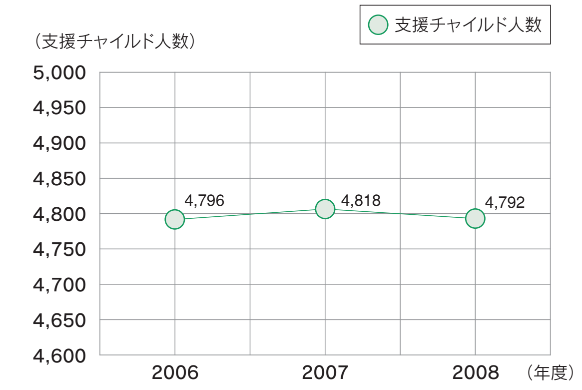

数字は2009年3月31日現在にご協力をいただいた方々で、個人とグループを含みます。(グループも一口と数えています)

国内の活動

支援者の方々のご協力

■書き損じハガキ・未使用切手

2008年度は全国1,153名の個人・団体の皆様にご協力をいただきました。未使用切手とあわせると、3,867,988円の支援金となりました。（書き損じハガキ、未使用切手は年間をとおして集めています。どうぞご協力をお願いいたします）

■第4回スマイリング・パートナーズ チャリティゴルフ大会

2008年12月、スポンサーで読売巨人軍コーチの篠塚和典さんの主催でチャリティゴルフ大会が開かれ、246名の方が参加、20名のチャイルドの支援継続とネパールのプロジェクトへ寄附してくださいました。

■チャリティ・イベント

ヴァイオリニストの林原澄音さん（2008年4月）、AKOの会（8月）、ルーテル六本木教会（10月）、藤沢北教会（12月）が、各々チャリティ・コンサートを開催してくださいました。

■ボランティア活動

2008年度はボランティア制度が5年目に入り、88名の方が登録して、チャイルドの手紙や「成長記録」の翻訳、事務局での「書き損じハガキ」を数える作業など多岐にわたって活動を支えてくださいました。

林原さん主催の「第二回ピース・チャリティ・コンサート」の様子

書き損じハガキや寄附を送ってくれた京都市立深草中学校生徒会の皆さん

企業・団体のご協力

スポンサーシップ・プログラムへのご協力

■企業との合同企画

2008年8月、企業5社（キーコーヒー株式会社、キッコーマン株式会社、株式会社ジャパンエナジー、日本たばこ産業株式会社、株式会社日立ハイテクノロジーズ）と協力して「チャリティ古本市」を開催し、各社1名、計5名のチャイルドを継続して支援することができました。チャイルド・ファンド・ジャパンの支援者の皆様から3,000冊以上の古本が送られました。ご協力ありがとうございました。

■埼玉県の生活協同組合ドゥコープ組合員の方々から

生活協同組合ドゥコープの組合員の皆様が、「Do!平和募金」をとおして7名のチャイルドを支援してくださいました。

支援プロジェクトへのご協力

■三井住友銀行ボランティア基金、富士ゼロックス株式会社及び端数倶楽部、OKIグループの社員募金「OKI愛の100円募金」より支援プロジェクトへのご協力をいただきました。

■ファイザー株式会社より社員の方のご寄附に対するマッチングギフト*によるご協力をいただきました。

*社員とその社員が勤務する企業が共同で行う社会貢献のひとつ。社員が社会貢献活動や公益団体に寄附をすると、所属する企業が同額寄附をする制度。

その他のご協力

■株式会社カカクコム「価格.comクリック募金」によるご支援

クリック募金とはインターネットを利用する皆様がクリックするだけで募金ができる仕組みです。1回のクリックが1円の寄附となり、株式会社カカクコム様よりクリック数分の寄附がチャイルド・ファンド・ジャパンへ送金されます。2008年度は、1,510,124円のご寄附をいただき、支援プロジェクトで活用しましたが、2007年度に比べると約30万円減でした。

皆様の1日1円のご寄附が大きなご支援となります、ご家族やご友人の皆様にもご紹介ください。
学校や職場でも気軽にできる国際協力にご協力をお願いいたします。たくさんのクリックをお待ちしております!

アクセス方法

http://kakaku.com/donation/
へアクセス、または
チャイルド・ファンド・ジャパンのホームページ
http://www.childfund.or.jp/
にあるバナー（右図）をクリック。

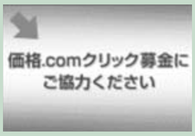

～クリック募金にご協力くださっている方の声～

毎日クリックすることを忘れないように、インターネットにアクセスした際、「価格.comクリック募金」の画面が最初に表示されるよう設定しています。（神奈川県在住　J.Nさん）

■デルタ航空会社・ノースウエスト航空会社　エアケアー・チャリティ・プログラムによるご支援

エアケアー・チャリティ・プログラムは、貯まったマイルを寄附するプログラムです。チャイルド・ファンド・ジャパンではいただいたマイルを、デルタ航空・ノースウエスト航空や提携他社の航空券に換え、スタッフが支援活動のため出張する際に活用しています。是非ご協力ください。

0120-747-050もしくは下記URLにてマイルの寄附を受け付けています。
http://www.nwa.com/asia/jp/worldperks/aircares/index.html

センター長会議で「支援者サービス」の意義について確認

センター長会議は毎年フィリピン事務所が主催し、センター長同士の情報交換とスポンサーシップ・プログラム改善の場として開かれています。2008年度は23カ所のセンター長が参加し、「スポンサーの方に支援の成果を実感していただくために大切なことは何か」、支援者サービスグループの木村訓子とともに話し合いました。
チャイルドからの手紙の内容や成長記録の写真のもつ意義を改めて確認するとともに、迅速に手紙や報告書を日本に届けるために、さらに効率化できる項目を検討しました。

センター長会議の様子（2009年1月）

その他の広報活動

■国際理解教育活動・報告会

＊学校、教会、グループの集まりに事務局スタッフが伺い、活動の説明やご質問にお答えする報告会や講師の派遣を計28回行いました。

＊小学校1校、中学校4校、高校1校、大学2校が東京事務所を訪れ、国際協力やボランティア活動を学んだり、体験しました。

杉並総合高校の生徒の皆さん

■新しいパンフレット、DVDの製作

より多くの方にチャイルド・ファンド・ジャパンの活動を知っていただくために、新しいパンフレットとDVDを作成しました。

＊パンフレットをご入用の方やDVDの貸し出しをご希望の方は、事務局までお知らせください。お送りいたします。
ぜひお知り合いにご紹介ください。

DVD

パンフレット

■他のNGOや政府機関との連携

国内のNGO間のネットワーク推進を図る「国際協力NGOセンター（JANIC）」の理事を、事務局長の小林毅が務めました。また「教育協力NGOネットワーク（JNNE）」「2008G8サミットNGOフォーラム」に参加しました。
2008年4月には、日本政府の要請を受け、ネパールで行われた制憲議会選挙の選挙監視団として、プログラム・グループの細井ななが派遣されました。

■オープンハウス開催

2008年11月、活動を身近に感じていただく「オープンハウス」を東京事務所で3年ぶりに開催しました。27名の方が来場し、フィリピンの生活体験などに参加してくださいました。

■イベントへの出展

チャイルド・ファンド・ジャパンをより多くの方に知っていただくために、地域でのイベントや同窓祭などに出展しました。

・東京女子大学園遊会（4月）
・唐津チャリティ・フェスティバル(5月)
・青山学院初等部ファミリーフェア（5月）
・青山学院大学同窓祭(9月)
・グローバルフェスタ2008（10月）
・目白聖公会バザー「のみの市」(10月)
・ルーテル学院大学学園祭(11月)
・としまふれあいバザール(11月)

グローバルフェスタ2008でミニ講演をする
小林事務局長（中央奥）

スポンサーシップ・プログラム

スポンサーシップ・プログラムは、スポンサーとチャイルドとの一対一のつながりを通して、子どもの健全な成長と地域の自立を目指した包括的な支援を行う事業です。このプログラムは、子どもの成長、家族の生活改善、住民主体の組織作りなどを支援します。貧困の中で暮らす子どもが元気に成長し、家族や地域の人々が自分たちの力で問題を解決する力を身につけて行きます。2008年度はフィリピン、スリランカでともに支援を継続しました。

スポンサーシップ・プログラムの目指す2つのゴール

ゴール1　チャイルドの健全な成長

将来を担う子どもたちへの教育、健康に生活するために必要な保健･医療等、一人ひとりの必要に応じた支援をしています。チャイルドには担当のスタッフがつき、家庭や学校訪問をとおして日々の成長を見守っています。
チャイルド･ファンド･ジャパンの協力センターでは、演劇や絵画を活動に取り入れて、個性を伸ばしながら内面を育てることができるよう取り組んでいます。

ゴール2　地域の自立

チャイルドの家族や地域の人々へ、職業訓練や住民組織の立ち上げ、事業資金の融資等の支援をしています。人々が協力して自らの問題を解決していくことができるよう、中･長期的視野にたったプログラムを実施しています。支援を開始した1975年から2008年度末までに、フィリピン全土で計28ヵ所の協力センターが自立を達成しました。

スポンサーシップのしくみ

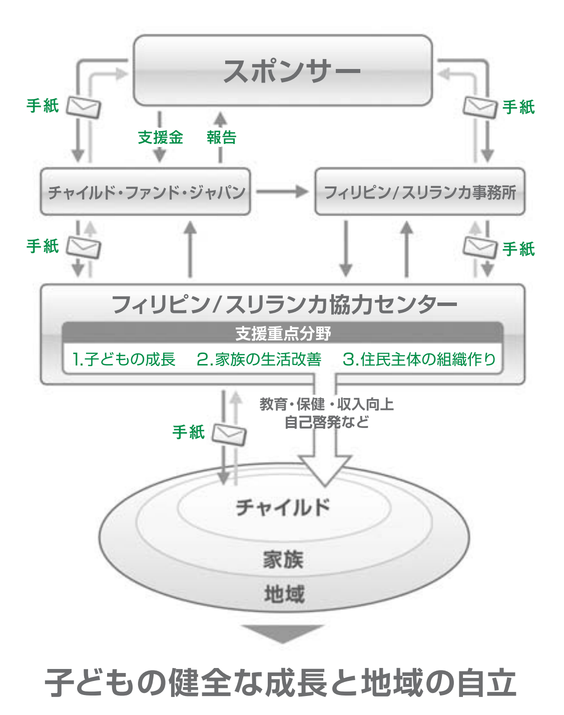

2008年度支援チャイルドデータ

■支援チャイルド数

フィリピン	スリランカ	計
4393人	399人	4,792人

■チャイルド･ファンド･ジャパンの支援を離れたチャイルド（2008年度）

フィリピン　計　743人

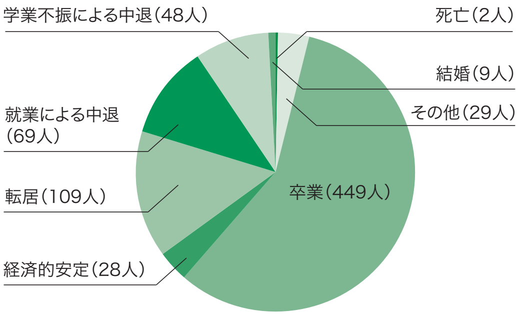

スリランカ　計　22人

スリランカでは、転居（21人）、経済的安定（1人）により22人が支援を離れました。

※フィリピンの「家族法」は、18歳以上21歳未満の者が結婚するときは親の同意が必要、21歳以上25歳未満の者は親の同意なしで結婚できるが、その場合婚姻届提出後3ヶ月で結婚が成立すると規定しています。
但し、この年次報告書で用いている「結婚」には、そうした法的な結婚に加えて、18歳未満で同棲して家庭を築くために支援を離れたチャイルドたちも含まれています。

《フィリピン・スリランカ》

2008年度　チャイルド・ファンド・ジャパン協力センター 一覧

フィリピン協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※1
10	サンタ・ラファエラ・マリア・ファミリー・サービス・センター Santa Rafaela Maria Family Service Center	聖心侍女修道会	1983.08.01	300名
19	インファンタ・コミュニティー・デベロップメント・センター Infanta Community Development Center	インファンタ・インテグレーテッド・コミュニティ・デベロップメント・アシスタンス（NGO）	1988.09.01	280名
21	ブカス・パラッド・コミュニティー・センター Bukas Palad Community Center	アラミノス教区	1989.08.01	292名
24	マザー・リタ・バルセロ・コミュニティー・センター Mother Rita Barcelo Community Center	フィリピン・アウグスチノ宣教会	1991.12.01	150名
26	イナ・ナン・ブハイ・コミュニティー・センター Ina ng Buhay Community Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1992.12.01	137名
27	パヌルヤン・センター Panuluyan Center	ラサレット・パナマ財団	1995.02.01	300名
28	カタグワン・センター Kataguwan Center	セントメリー・マグダレン小教区	1995.02.01	170名
30	コミュニティー・パートナーシップ・フォー・インテグレイテッド・チャイルド・デベロップメント・センター Community Partnership for Integrated Child Development Center	チャイルド・ファンド・ジャパン フィリピン事務所	1996.01.03	350名
33	スピード・フォー・スリガオ・センター SPEED for Surigao Center	ダバオ医科大学財団 プライマリーヘルスケア研修所	1996.03.18	223名
34	NDBRCFI・ラネスティン・デベロップメント・センター NDBRCFI LANESTIN Development Center	ノートルダム・ビジネス・リソース・センター財団	1996.03.18	300名
35	セイクレッド・ハート・オブ・ジーザス・ファミリー・センター Sacred Heart of Jesus Family Center	カノッサ修道会	1996.08.01	300名
40	パトン・トライバル・コミュニティー・デベロップメント・センター Patong Tribal Community Development Center	カサレス・ソーシャル・アクション財団	1997.11.01	150名
41	インマヌエル・ルーラル・デベロップメント・センター Immanuel Rural Development Center	ハニワイ・カルバリオ・コミュニティ・センター（NGO）	1998.11.01	300名
42	マザー・イグナシア・ナショナル・ソーシャル・アクション・センター Mother Ignacia National Social Action Center	レリジャス・オブ・バージン・メアリー修道会	1999.01.01	150名
43	センター・フォー・コミュニティー・ヘルプ・インテグレイテッド・ライフロング・デベロップメント Center for Community Help Integrated Lifelong Development	ノートルダム・マーベル大学 シャンパニア・コミュニティ・カレッジ	1999.08.01	120名
44	セント・フランシス・センター・インテグレイテッド・エリアデベロップメント・フォー・オーロラ Saint Francis Center-Integrated Area Development for Aurora	オーロラ州総合地域開発協会（NGO）	2001.08.01	250名
45	オールド・サンタ・メサ・センター Old Sta. Mesa Center	アテネオ大学付属機関 センター・フォー・コミュニティ・サービス	2001.11.15	200名
46	アワ・レイディ・オブ・ナザレス・チルドレン・センター Our Lady of Nazareth Children Center	メアリー財団	2002.05.15	150名
47	タブク・ルミンアワアン・センター TABUK LUMIN-AWA-AN Center	タブク代牧区	2003.01.01	100名
48	ペドロ・カルンソッド・ピース・センター Pedro Calungsod P.E.A.C.E. Center	セイビア大学	2003.01.01	150名
49	アルダースゲート・クリスチャン・チャイルド・センター Aldersgate Christian Child Center	アルダースゲート大学	2003.06.01	150名
50	チルドレンズ・エドゥケーション アンド・ウェルフェア・アシスタンス Children's Education and Welfare Assistance	ノートルダム・キダパワン大学	2004.06.01	100名
51	リホック・バタ・デベロップメント・センター Lihok Bata Development Center	ミンダナオ・リソース・インスティチュート・フォー・コミュニティ・デベロップメント（NGO）	2006.06.01	100名

※1.チャイルド定員数には、スポンサーの紹介を待っているチャイルドの数も含まれています。

スリランカ協力センター

センター番号	協力センター名	協力センターの運営団体	支援開始日	チャイルド定員数※2
2747	ダスナ・チャイルド・デベロップメント・プログラム Dasuna Child Development Program	CCFスリランカ事務所※3	1994.09.08 （チャイルド・ファンド・ジャパンとして2006.11.20～）	800名
4224	ムンダラマ・チャイルド・デベロップメント・プロジェクト Mundalama Child Development Project	CCFスリランカ事務所	2006.10.31 （チャイルド・ファンド・ジャパンとして2007.01.25～）	500名

※2.チャイルド定員数は、チャイルド・ファンド・ジャパン以外の支援国との合計です。
※3.CCFスリランカは2009年7月1日付けで、チャイルド・ファンド・スリランカに名称変更しました。

スポンサーシップ・プログラム

《フィリピン since 1975》

フィリピンでは23ヵ所の協力センターで、貧困世帯に属する4,393人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

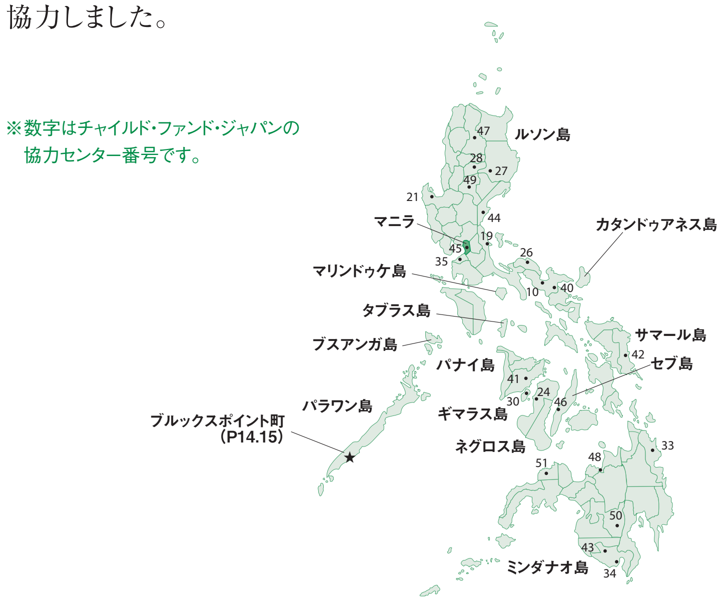

2008年度の総括

フィリピン事務所所長　リナ・ムンサヤック

昨年度をふりかえって

アメリカから端を発した世界同時不況の影響は、フィリピンの支援チャイルドやその家族には主食である米や食糧の価格の高騰といった形になって現れました。市場に流通する米の供給量は激減し、米は貧しい家庭にとってどんどん手の届かない値段となりました。家計の収入の約60～80%を食糧に費やさなければならなくなったため、支援チャイルドの家族の多くは教育や健康にかけるお金を削り、その結果チャイルドの栄養状態の悪化にもつながりました。また、異常気象のためか季節外れの豪雨がフィリピンを襲うことが多く、台風や洪水、地滑りが例年以上に多かったのも2008年度の特徴です。

私たちの活動内容

私たちは、特に食糧の確保や栄養改善に力を入れ、チャイルドの健康や栄養状態が見過ごされないように努力しました。食糧やビタミン剤の配布だけではなく、家庭菜園や料理教室などを行い、より効果的な栄養改善を目指しました。また、健康診断を通してチャイルドの健康状態を注意深くモニタリングしました。

台風被害に遭ったチャイルドの家族には、家屋の修繕や食糧支援、カウンセリングなどを行い、1日でも早く元の生活に戻れるよう努力しました。

スポンサーシップ・プログラムの成果

比較的長期間にわたるスポンサーシップ・プログラムの特徴は、持続的に地域の成長を見守り、自立への準備をすることです。「収入向上プログラム」では、チャイルドの家族に職業訓練を行い、この不況下に生計の幅が広がるよう努力しました。また、センターの支援により作られた住民組織の中には、今回の食糧危機の際に、地方政府と協働で安価な米や食糧を地域に提供するまでに力をつけたものもありました。

今後について

世界経済の見通しは2009年度も明るいものではなく、私たちの支援にも「選択と集中」が必要とされています。私たちはこれまで以上にチャイルドの健康や栄養状態に力を入れ、同時にチャイルドの家族の自足率を上げ、地域の助け合いの結びつきを強めていくことを目指します。スポンサーの皆様のご支援を一層真摯に受け止め、チャイルドの明日のために努力していきます。

MA REGINA M. MUNSAYAC
National Office Director

1年間の活動の様子

スポンサーからクリスマスカードをもらって喜ぶチャイルド（センター51）

家族が抱える問題について話し合う父親たち（センター19）

チャイルドに絵本を読み聞かせるセンタースタッフ（センター27）

《スリランカ since 2006》

スリランカでは2ヵ所の協力センターで、貧困世帯に属する399人の子どもたちや家族の生活改善に協力しました。

※数字はチャイルド・ファンド・ジャパンの
協力センター番号です。

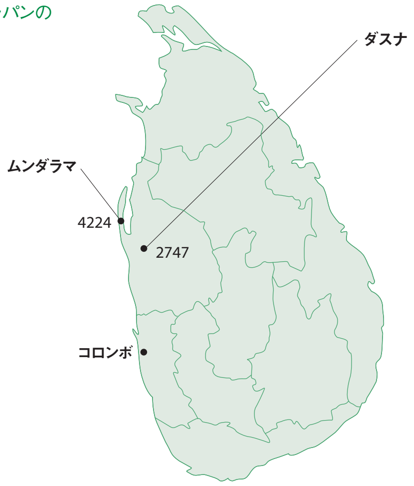

スリランカ事務所所長
グル・ナイク

CCFスリランカが2009年7月1日にチャイルド・ファンド・スリランカへ名称変更したことをメディアへ伝えるグル・ナイク氏

2008年度の総括

昨年度をふりかえって

2008年の世界的な不況は、食糧や生活必需品の価格の高騰と、輸出品目の世界的な需要の低下が、チャイルドの家族に大きな影響を与えました。チャイルドの家族の多くは日雇いや季節農業労働者ですが、この需要の低下により多くの人が職を失いました。スリランカ全体でも輸出に頼っている衣料産業など小規模な産業が大きな影響を受けたため、失業率は上昇しました。生計手段を失った人への政府の支援は充分でなく、そのしわ寄せはチャイルドの健康や教育に及びました。

私たちの活動内容

このような状況の中、私たちは少しでもチャイルドやその家族の生活状況が改善するように努めました。特に水の供給、下水設備、健康、栄養、教育の分野に力を入れました。ダスナ、ムンダラマは乾燥地帯に属するため、清潔な水へのアクセスや下水設備の整備は、チャイルドの衛生状態や健康状態の改善に寄与しました。また、このような不況下でもスポンサーシップ・プログラムのおかげで、安心して学校に通い続けることができたチャイルドは、プログラムやスポンサーの皆様にとても感謝しています。

今後について-内戦終結と支援の拡大

2009年も世界同時不況の中、ますますチャイルドや支援地域には厳しい状況が待ちうけていると思われます。加えて、スリランカは30年も続いた内戦が終結し、国内避難民が増大しています。今後は紛争による被害を受けた子どもたちにも支援を広げる予定です。さらなるチャレンジが求められますが、日本のスポンサーの皆様をはじめ、世界中のスポンサーの方のご支援を励みにいっそう努力してまいります。

Guru Naik,
National Director,

1年間の活動の様子

学校の教室が不足し、野外で授業を受ける子どもたち。学用品や制服の支給など、就学に必要なものを支援している。

チャイルドの衛生状態改善のため、家庭へ支給された建設中のトイレ。

栄養不良について、ゲームを取り入れ楽しく実践的に学ぶ、母親向け栄養セミナー

ネパール 事務所総括

チャイルド・ファンド・ジャパンは、ネパールでの支援プロジェクトの円滑な実施および2010年4月のスポンサーシップ・プログラムの開始にむけて、2006年6月にネパール事務所をカトマンズに開設して準備をすすめています。

2008年度の総括

1996年から始まった共産党毛沢東主義者による武装闘争が、2007年11月の和平合意を経て終息をみました。2008年8月にマオイスト主導内閣が発足しました。ネパールの多くの地域では、開発事業の実施は以前よりスムーズになりました。

支援事業では、2000年度から継続してきた「栄養改善事業」(P12)は地域の母親たちが栄養知識を身につけるなど一定の成果を収めて終了しました。「オカルドゥンガ地域病院事業」(P11)は、病院収入が増加する一方、チャイルド・ファンド・ジャパンの支援割合は減少し、村落の保健所による住民保健サービスの強化を支援しました。「ネパールの女性と子どもの栄養改善計画事業」(P13)は、女性地域保健ボランティアによる母親と子どもへの栄養指導、栄養不良児の早期発見、保健所や郡病院への照会、回復・治療施設への搬送ができるような体制づくりを強化しました。故細野雅央氏寄附による学校建設事業では、5つの学校で教室建設が開始されました。

2009年度への課題 ～スポンサーシップ・プログラム開始に向けて～

2010年4月に予定されているスポンサーシップ・プログラム事業の開始に向けて、ネパール事務所は、事業担当を2名採用して実施体制を整えました。2009年度は、新たに加わったスタッフとともに、パートナーとなるNGOの選定や事業実施地域の現状を調べるためのベースライン調査を実施したり、ネパール政府と事業合意書を締結するなど、スポンサーシップ・プログラム実施に向けた準備をします。
また、最終年度を迎える「ネパールの女性と子どもの栄養改善計画事業」では、外部コンサルタントとネパール政府による最終事業評価が実施されます。それ以外の事業では、事業目的を達成するためのパートナー団体への技術支援をよりいっそう強化する計画です。

ネパールの政治状況は依然として不安定で、力の弱い子どもたちは一番の被害者となりえます。これらの子どもたちの明るい将来のため、ネパール事務所スタッフ一同、よりいっそう効果的な活動を行っていきます。

(ネパール事務所長:田中真理子)

故細野氏の学校建設事業地にて(中央:田中真理子)

スポンサーシップ・プログラム開始に向けて、ネパール人スタッフに、文通や成長記録について説明する東京事務所スタッフの石井啓子(左)

スポンサーシップ・プログラム支援予定地。
このような道を3時間かけて通学する子どももいる。

支援プロジェクト1 ネパール オカルドゥンガ地域病院事業

協力団体：HDCS(Human Development and Community Services)
※ネパールのキリスト教系NGOで、知的障害児の施設運営や病院運営支援を実施する。
協力期間：1996年7月中旬～2011年7月中旬(ネパール暦2053年から2067年)
支援対象：オカルドゥンガ郡(人口約17万人、全56ヶ村)と近隣5郡の住民
報告期間：2007年7月中旬～2008年7月中旬(ネパール暦2064年)
支援規模：5,395,613.62ルピー(約6,474,736円:使用レート1ルピー=1.2円)
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

事業の背景と目的

ネパール東部に位置する山岳地域における病院事業と地域保健事業(保健行政サービスの機能強化とプライマリー・ヘルス分野での住民の能力強化)を同時に推進することを支援して、地域住民の総合的な健康状態の向上を目指します。

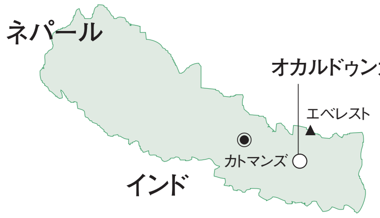

2008年度の総括

1 病院事業

患者の年間来院数は2万3千人に達し、診療報酬は昨年よりも約200万ルピー増加し、病院収入の65%を占めるにいたりました。年間病床占有率は過去最高の99.4%に達し、検査件数は昨年度比28%増となりました。病院内にある栄養回復センターでは、59名の栄養不良児のリハビリテーションを行いました。資機材では、外科手術に使用する酸素濃縮器を支援しました。これまで病院の運営管理を行ってきたUMN(ネパールで活動するキリスト教系の国際NGO)は、ネパールの人々による病院運営管理を目指し、暫定的に2006年7月中旬から2年間ネパール国内NGOのHDCSに移管しました。しかし、病院の運営管理について、ネパール政府との協議が進まず、2008年7月中旬から再びUMNの傘下となりました。地域住民への病院運営移管と長期にわたるネパール人医師の確保が、今後の課題です。

結核患者に保健教育を行う病院スタッフ

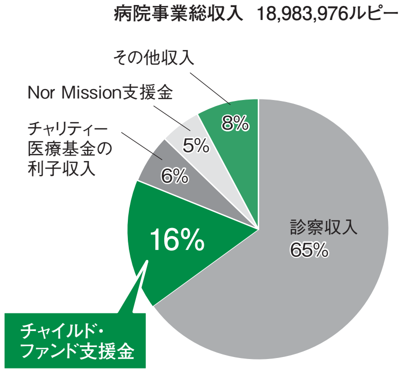

2 地域保健事業

新たに4ケ村での活動を開始し、合計5ケ村で活動しました。事業から提供する薬品、保健所の薬品、村役場予算により購入した薬品、これらをまとめ、保健所に必要な薬品の常時確保を行ってきました。
しかし、今年度政府により導入された「保健所の薬品完全無料化」により、薬局での販売が行えなくなりました。一方で、政府から保健所に補給される薬品は、従来のように不定期かつ不十分です。保健所における薬品の常時確保が再び課題となりました。保健所では、遠くに居住する住民のために毎月3回移動クリニックを実施することになっていますが、事業からの支援により今年はその84%を達成し、1回あたりの平均受診者も11名から15名に増えました。
また、村で保健クイズ大会などを実施し、楽しみながら母親や子どもや保健ボランティアらが保健知識を学べるようにしました。

保健クイズ大会の様子

受益者の声

子どもが中度の栄養不良のため、病院の栄養回復センターで2週間滞在しました。滞在中に栄養補助食(サルボタンピト)を自分で作り子どもに食べさせ、毎日体重測定をして、子どもの体重も増えました。明日は、退院して子どもを家に連れて帰ります。子どもの元気な顔を家族に見せることができ、とてもうれしいです。

病院の栄養回復センターに滞在していた近郊の村出身の20代の母親

支援プロジェクト2 ネパール 栄養改善事業＜事業終了報告＞

協力団体： NPCS（Nutrition Promotion Consultancy Service）
＊ネパールのNGO。社会的弱者や貧困層の栄養改善をはかるため、地域住民への保健教育や他のNGOスタッフ、行政官への栄養研修を実施する。

協力期間： 2000年7月中旬から2008年7月中旬（ネパール暦2057年から2064年）
支援対象： （全国レベル）NGO等開発団体や行政機関の栄養・保健事業担当者や学校関係者
（地域レベル）ダディン郡の4ケ村およびマクワンプール郡の4ケ村に居住する約8,200人の5歳未満児と約15,000人の母親
報告期間： 2007年7月中旬～2008年7月中旬（ネパール暦2064年）
支援規模： 4,605,552.50ルピー（約5,526,663円：使用レート 1ルピー＝1.2円）
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

事業の背景と目的

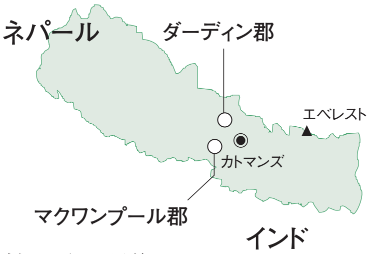

ネパールでは、乳幼児の4割、女性の2割強が栄養不良という状況が感染症の繰り返しという悪循環に繋がり、乳幼児の21人に1人、そのうち5ヶ月未満児は16人に1人という高い死亡率の背景となっています。この栄養問題を解決するために、本プロジェクトは、以下の目的で2000年から8年にわたり実施されました。

1 全国レベル 効果的な栄養改善策を普及させるため、栄養教材開発や研修などによる他の栄養事業実施団体の活動支援や政策提言を行なうこと。

2 地域レベル 家族の中でも特に女性が、地域で入手可能な食材に関する栄養知識を身につけ、子どもとその母親の栄養改善を行うこと。

2008年度の総括

今年は、支援事業の最終年度にあたるため、外部コンサルタントを活用して事業評価を実施しました。その結果、全国レベルの活動では、協力団体のNPCSの組織能力強化に伴い、関連機関とのネットワークが構築され、政策協議委員会メンバーとしても貢献したことが評価されました。地域レベルの活動では、事業地の母親が栄養や子どもの保育、保健衛生などに関する基本知識を身につけたことが分かりました。子どもの栄養状況に関しては、都市型貧困層を含むマクワンプール郡で改善が見られました。しかし、少数民族チェパン族の支援に重点を置いた状況の厳しいダディン郡では、残念ながら、充分な改善は見られず、事業実施中の栄養改善に向けた取り組みを担う地域の体制作りという点でも課題が残る結果となりました。事業成果の持続性を保つため、郡保健事務所や保健所が引き継げるような活動を当初から計画実施することの重要性が改めて確認され、「保健行政のキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画（P.13）」を通じた行政への働きかけが進められています。

1 全国レベル 栄養ニュースレターを3回、栄養改善のためのポスター、パンフレットなど合計9,000部を発行し、他機関の栄養事業実施担当者70名以上に栄養研修を実施しました。

2 地域レベル 2郡の事業地において、5歳未満の子ども延べ約16,600名の体重測定を実施しました。発見された約22％の中・重度の栄養不良児のうち、207名の子どもに対しては家庭訪問で個別指導を行い、医学的治療の必要な重度の子ども20名は近隣の栄養リハビリセンターに搬送しました。また、延べ10,000名以上の母親や妊産婦に、地域で入手できる栄養価の高い食材の調理法の実地指導をしました。

事業評価の様子（ダディン郡）

体重測定の様子（マクワンプール郡）

受益者の声

私の実家はダディン郡の南にあり、栄養補助食（大豆・とうもろこし・麦を挽いた粉）を市場で売っていましたが、これらのものに栄養があるのか知らず、食べませんでした。けれども、この村に嫁いだ後、この事業の保健ボランティアから栄養について教わり、自分でもこの補助食を作れるようになり、今では、子どもだけでなく自分でも食べるようになりました。（ダディン郡ジョギマラ村の母親ミル・マッラさん25歳）

ミル・マッラさん親子

ネパール保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによる
ネパールの女性と子どもの栄養改善計画《JICA草の根技術協力事業(パートナー型)》

協力団体：ネパール保健省・NPCS(Nutrition Promotion and Consultancy Service*)
＊ネパールのNGO。社会的弱者や貧困層の栄養改善をはかるため、地域住民への保健教育やNGOスタッフ、行政官への栄養研修を実施する。

協力期間：2006年10月1日～2009年9月30日
支援対象：ネパール保健省、中部・西部地方の5郡(ダーディン郡、カスキ郡、パルバット郡、ナワルパラシ郡、カピルバスツ郡。*)の全保健行政スタッフならびに女性地域保健ボランティア。
＊マホタリ郡は安全上の観点から2007年7月をもって撤退した。

報告期間：2008年4月1日～2009年3月31日
支援規模：12,347,811円

事業の背景と目的

地元で入手できる食材を使った食生活改善を母親に働きかけることで、子どもと母親の栄養改善を図るという「食生活改善アプローチ」は、これまで協力団体のNPCSとともに実施した事業(p12「栄養改善事業」参照)で、その有効性が確認されてきました。本事業では政府保健行政システムにこのアプローチを組み込み、保健所職員や女性地域保健ボランティアの日常的な活動を通して郡全域での食生活改善を進める体制作りを目指します。
ネパール政府に対し政府開発援助を実施するJICAとのパートナーシップ事業として実施することにより、事業対象郡のみならず将来的には全国規模での普及を視野に入れた行政への働きかけも行なっています。

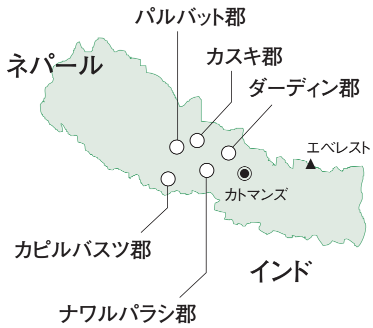

2008年度の総括

今年度は、対象5郡で活動が行われました。

1 地域レベルの保健所スタッフ等への食生活改善アプローチ研修

2006年度に開発した栄養指導教材を利用し、5郡の郡保健行政官、村落に居住する保健所スタッフや女性地域保健ボランティアなど、およそ2,500名を対象に研修(1回平均3日)を実施しました。これにより、当事業の大きな目標であったダーディン、カスキ、パルバットの3郡における「郡保健行政官から女性地域保健ボランティアまで」の研修が全て終了し、カピルバストゥ、ナワルパラシ郡では「郡保健行政官と村落保健所スタッフまで」のすべての研修が完了しました。今後は、政府の事業として栄養改善活動が継続されることが期待されます。この目標を達成するため、2009年度の第一四半期は、「郡保健行政官と村落保健所スタッフ」が栄養不良児を把握し、リハビリを行う活動に対し、技術的な支援をしていきます。

ダーディン郡、タクレ村のサブヘルスポストで母親向けの栄養教室で教える事業スタッフのメヌカさん(右端)

2 栄養不良児の救済

上記の研修の結果として、栄養不良児を把握して救済する例が続き、ダーディン、カスキ、パルバットの3郡では、2008年度は軽度および中度の栄養不良児54名に対して家庭での食事療法によるリハビリ指導を行い、重度の栄養不良児31名は、他NGOが運営する栄養リハビリテーションセンターに搬送し、医学的治療を行いました。2006年の事業開始以来、軽・中度の栄養不良児68名、重度栄養不良児58名が健康を回復しています。具体的に子どもたちが栄養不良から改善されたことで、地域の保健ワーカーも栄養問題にさらに取り組む気持ちを強めています。そうした保健ワーカーの姿勢の変化も、この事業の目指すキャパシティ・ビルディング(能力向上)の大きな成果です。

家庭でリハビリを受けている栄養不良児を訪問する事業スタッフのトリシュナさん(カスキ郡)

保健所スタッフへの研修のようす
実際の食物を使って研修を行い、村の母親教室で実演できるように指導する。

パルバット郡、ホスランディ村落保健所スタッフの声

この研修では、実用的で役に立つ技術や知識を多く学びました。このような研修は学校の先生にも受けてもらって、生徒たちに栄養の知識を広げられれば良いと思います。これからもこうした研修を続けて行って欲しいと思います。

フィリピン パラワン族生活改善プロジェクト

協力団体：AMP-IPM(Augustinian Missionaries of the Philippines Indigenous Peoples Mission)
＊カトリック修道会内の福祉部門。少数民族パラワン族の文化継承、保健・栄養改善・教育活動を行う。
協力期間：2003年6月1日～2006年5月31日(第1期)
2006年6月1日～2009年5月31日(第2期)
2009年10月1日～2012年9月30日(第3期)
支援対象：パラワン州ブルックスポイント町に住むパラワン族300世帯。
報告期間：2007年6月1日～2008年5月31日
支援規模：1,052,816.89ペソ(約2,421,478円:使用レート 1ペソ=2.3円)
＊為替レートが送金時期によって異なる為、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

事業の背景と目的

少数民族パラワン族は、パラワン島外からの移住者に土地を奪われ、行政サービスが十分に行き届かない山間部に追われ、マラリアなどの感染症、栄養不良、慢性的な水不足などに苦しめられてきました。
本プロジェクトは、第1期では、パラワン族の人々の生活改善をめざして、栄養改善、マラリアを中心とした感染症の早期発見などのための保健ボランテイアの育成、伝統文化の保全などの分野で成果を挙げてきました(2005年度年次報告ご参照)。そして、第1期終了時には、村に安全な水を運ぶ給水設備が完成し、その維持管理体制を構築し、住民による保健・教育・生計活動や食料自給体制の強化を図るために、事業を第2期として3ヵ年延長しています。

2008年度の総括

本事業第2期の第2年度として、事業目的に沿って、以下の成果を達成しました。

1. 保健ボランテイアの参加による定期医療・歯科検診、補食サービスや栄養指導、マラリア対策を含む保健教育、研修が定期的に実施されました。
2. 伝統文化を週1回学ぶ教室も昨年度に引き続き継続され、小学校低学年の子ども109人が参加し、7月と9月のワークショップを経て、10月の先住民族の月の式典で踊りを披露しました。また、伝統文化の継承の計画作り担う担当者を地域の中から選ぶことができました。
3. 成人識字教室では、昨年度に完成した指導要領に沿って、ボランテイア教員が週1回教室を開催し、進度別の全4コースに合計107人が通い、うち102人がそれぞれのコースを卒業することができました。
4. これまでに育成された18人のボランテイア教員および保健ボランテイア、10人の伝統文化継承指導ボランテイアが指導能力を強化する研修を受講しました。
5. 給水設備の管理状況を確認する定例会が継続され、小規模修繕や使用料の徴収、会計管理のシステムも住民組織が担うようになってきました。
6. マラリア早期発見センター分室1ヵ所が完成しました。
7. パラワン族用の小規模ビジネス研修の指導ボランティアマニュアルが完成しました。

識字教室で学ぶ女性

定期医療検診で早期診断を受け、病院で治療を受けることができた母子

受益者の声

保健ボランテイアのチャリト・ナバラさん(36歳、保健ボランテイア歴3年)

伝統療養士の経験を活かしてボランテイアとなりました。研修で多くのことを学び、自信をもって病院への付き添いや子どもたちの健康観察、マラリアの早期診断検査までできるようなり、地域の健康状態が良くなる様子を実感してきました。

研修を受けるチャリト・ナバラさん左から2番目

支援プロジェクト5 フィリピン 台風被災者支援事業

協力団体： ①センター21:台風4号　②センター33:竜巻　③センター41,42:台風6号
協力期間： ①2008年5月17日～9月18日　②2008年6月27日～7月11日　③2008年6月22日～9月19日
支援対象： ①90世帯　②3世帯　③111世帯(センター41:36世帯、センター42:75世帯)
報告期間： 上述の協力期間①～③のとおり
支援規模： ①～③総額1,109,886.50ペソ(約2,552,739円:使用レート 1ペソ=2.3円)
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

事業の背景と目的、総括

2008年度は5月中旬にミンダナオ島を襲った竜巻と、ほぼ時期を同じくして通過した台風4号(ルソン島)、さらに6月下旬の台風6号(ミンダナオ島)により被害を受けた4カ所のセンターのチャイルドや家族へ、米の配給や家屋修復から成る支援事業を実施しました。

2007年度以降、緊急事態に自力で対応できるコミュニティ作りの研修を導入していた支援地域では、住民とともに被災状況を確認し、政府などの支援が十分でなく、壊れた家を自力で修復できない家族を特定することができました。また支援を受けた地域では、修復建材のみを支給し、住民たちが家屋の復興作業を手伝うなど、地域にある資源を最大限に活用する動きが見られました。

修復途中のチャイルドの家(センター21)

台風4号の被害を受けたチャイルドの家(センター21)

支援プロジェクト6 故細野雅央様からのご寄附による教育支援プロジェクト

細野雅央様は、新生児期に脳性マヒになり、子ども時代に辛苦を経験なさいました。その経験を元に世界の子どもたちの幸せを願い、下記のプロジェクトのためにご寄附をくださいました。細野雅央様は、2008年10月9日にご逝去なさいました。

支援事業一覧

事業実施国	支援事業名	建設棟
①カンボジア	学校建設事業	2校　各1棟
②フィリピン	教育センター建設事業	1棟
③ネパール	学校建設事業	5校　各1棟

協力団体： ①ChildFund Cambodia(ChildFund Australiaのカンボジア事務所)
②AMP-IPM(Augustinian Missionaries of the Philippines Indigenous Peoples Mission)
(「パラワン族生活改善プロジェクト」実施団体と同じ 14ページ参照)
③Aasaman Nepal
(ネパールのNGOで、主に小学校の就学率を上げ教育の質を改善する教育事業を実施。)
協力期間： ①2008年11月から2009年6月
②2008年10月から2009年4月
③2008年9月から2011年8月
支援対象： ①カンボジア、スバイリエン州にあるスバイファエム校およびロカ校
②フィリピン、パラワン州にあるブルックスポイント町
③ネパール、マホタリ郡およびダヌシャ郡の公立校5校
報告期間： ①2008年11月から2009年3月
②2008年10月から2009年3月
③2008年9月から2009年3月
支援規模： ①117,760.71ドル(約11,446,341円:使用レート1ドル=97.2円)
②3,031,000ペソ(約6,971,300円:使用レート1ペソ=2.3円)
③4,064,900.34ルピー(約4,877,880円:使用レート1ルピー=1.2円)
＊為替レートが送金時期によって異なるため、日本の会計報告と必ずしも一致しません。

完成した校舎(カンボジア)

支援プロジェクト5　フィリピン 台風被災者支援事業
支援プロジェクト6　故細野雅央様からのご寄附による教育支援プロジェクト

2008年度 会計報告

収支報告書

2008年4月1日から2009年3月31日まで

科目	金額		(単位:円)
Ⅰ 収入の部			361,988,698
1.会費・入会金収入		132,000	
入会金収入	0		
会費収入	132,000		
2.補助金等収入		15,394,989	
地方公共団体補助金収入	15,394,989		
民間助成金収入	0		
3.基本財産運用収入		1,096,743	
研修基金利息収入	311,402		
子どもと地球を守る基金利息収入	785,341		
4.寄附金収入		344,184,704	
スポンサー寄附金収入	219,439,234		
プロジェクト・サポーター寄附金収入	123,776,965		
基金寄附金収入	968,505		
5.その他収入		1,180,262	
雑収入	271,339		
利息収入	908,923		
Ⅱ 支出の部			333,674,545
1.事業費			268,310,151
(1) 地域開発支援事業		212,950,574	
スポンサーシップ支援金	113,813,500		
支援プロジェクト	59,058,873		
研修費	0		
開発支援事業管理費	21,175,288		
開発支援事業人件費	18,902,913		
(2) 緊急支援事業		0	
(3) 広報・啓発・提言事業		55,359,577	
広報費	504,752		
印刷製本費	2,360,947		
広報・啓発・提言事業管理費	5,946,903		
広報・啓発・提言事業人件費	22,489,354		
募金費	13,257,959		
募金管理費	1,354,825		
募金人件費	9,444,837		
2.事務費			38,135,540
事務人件費		21,560,199	
事務管理費		16,575,341	
3.その他支出(預金操入等)			27,228,854
預金操入		23,871,000	
その他		3,357,854	
Ⅲ 次期繰越収支差額			58,296,614
前期繰越収支差額			30,879,372
為替換算調整額			-896,911
当期収支差額			28,314,153

収入の部
収入計 361,988,698円

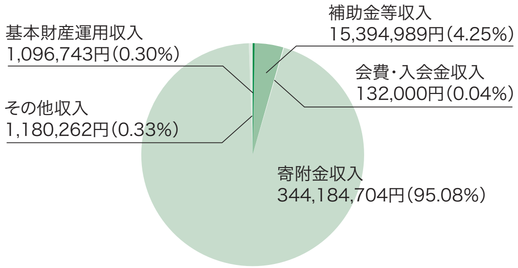

支出の部
支出計 333,674,545円

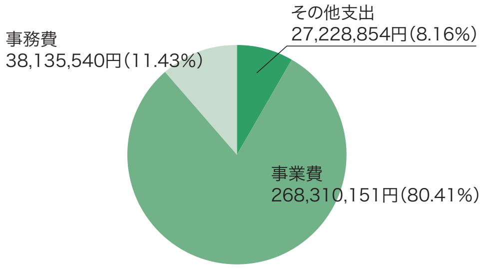

貸借対照表

2009年3月31日現在

科　目	金　額		(単位:円)
Ⅰ 資産の部			639,036,266
1.流動資産		64,002,530	
現金預金	54,614,012		
貯蔵品	2,250,000		
仮払金	1,997,411		
未収金	5,019,989		
前払費用	103,173		
保証金(ネパール事務所)	17,945		
2.固定資産		575,033,736	
土地	16,140,000		
建物	105,098,743		
研修基金	83,460,000		
子どもと地球を守る基金※	257,850,211		
固定資産物品	4,423,782		
＜特定預金＞			
修繕積立金預金	6,000,000		
退職給与積立金預金	2,150,000		
援助準備金預金	49,540,000		
緊急援助特定預金	30,000,000		
細野雅央子どもの成長支援ファンド	20,371,000		
Ⅱ 負債の部			12,094,967
1.流動負債		5,705,916	
預り金	692,404		
仮受金	24,000		
未払金	4,989,512		
2.固定負債		6,389,051	
退職給与引当金	6,389,051		
Ⅲ 正味財産の部			626,941,299
■うち基本金		462,548,954	
土地	16,140,000		
建物	105,098,743		
研修基金	83,460,000		
子どもと地球を守る基金	257,850,211		
■うち正味財産増減額		164,392,345	
負債及び正味財産合計			639,036,266

注記 1.重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却方法／見積耐用年数に基づいて定額法で計算しています。

(2)退職給与引当金の計上基準／職員の退職金に備えるため、期末要支給額の全額を計上しています。

(3)資金の範囲／流動資産、流動負債を含めています。

2.固定資産の取得原価、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。(円)

科目	取得原価	減価償却累計額	当期末残高
建物	113,252,955	8,154,212	105,098,743
固定資産物品	10,188,355	5,764,561	4,423,782
合計	123,441,310	13,918,773	109,522,525

3.未経過リース料期末残高 (円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高	1,152,900	583,170	1,736,070

※ 子どもと地球を守る基金元本のうち11,758,273円は小松文子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち15,470,100円は尾崎直道基金
子どもと地球を守る基金元本のうち10,000,000円は磯部陽子記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち80,000,000円は松本記念基金
子どもと地球を守る基金元本のうち12,421,838円は妹尾誠子記念基金

チャイルド・ファンド・ジャパンでは相続財産や遺贈に関するご相談をお受けしております。連絡先:募金グループ

正味財産増減計算書

2009年3月31日現在

科　目		金　額	(単位:円)
Ⅰ　増加の部			52,830,325
1.資産増加額		52,830,325	
当期収支差額	28,314,153		
固定資産物品購入	157,900		
固定資産物品購入(ネパール事務所)	487,272		
修繕積立特定預金操入	500,000		
細野雅央子どもの成長支援ファンド特定預金操入	20,371,000		
子どもと地球を守る基金増加額	3,000,000		
2.負債減少額		0	
Ⅱ　減少の部			6,116,879
1.資産減少額		5,158,591	
建物減価償却額	2,038,553		
固定資産物品減価償却額	787,302		
固定資産物品減価償却額(ネパール事務所)	666,644		
為替換算調整額	1,666,092		
2.負債増加額		958,288	
退職給与引当金繰入	958,288		
Ⅲ　期末正味財産合計額			626,941,299
前期繰越正味財産額		580,227,853	
当期正味財産増加額		46,713,446	

チャイルド・ファンド・ジャパンの会計監査について

チャイルド・ファンド・ジャパンでは法人の監事1名が内部監査を行うとともに監査法人に依頼して、外部監査を受けています。

監査報告書

協和監査法人から右記の監査報告を受けました。

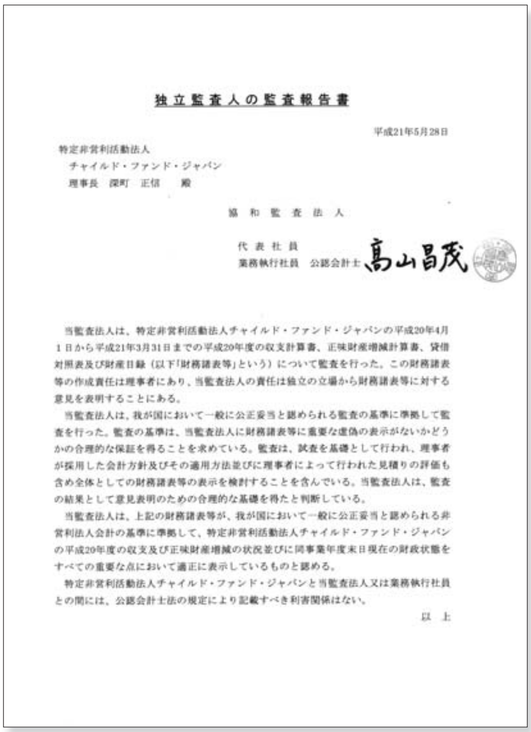

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
理事長　深町　正信　　殿

協和監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　髙山昌茂

当監査法人は、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録(以下「財務諸表等」という)について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる非営利法人会計の基準に準拠して、特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンの平成20年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパンと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

チャイルド･ファンド･ジャパン組織図 / 役員名簿

特定非営利活動法人チャイルド･ファンド･ジャパン

2005年3月に社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）国際精神里親運動部は、
特定非営利活動法人チャイルド･ファンド･ジャパンへ法人変更をいたしました。

総　会
正会員（社員）より構成
＊事業計画及び予算や事業報告及び決算の承認

理事会
＊業務の執行に関する承認

事務局長

運営委員会
事務局長と各グループのマネージャーにより構成
＊業務に関わる決定と調整

総務グループ
- 経営計画管理
- 総会及び理事会開催事務
- チャイルド･ファンド･アライアンス等との連絡調整

会計･庶務グループ
- 事務局の会計処理
- 人事管理
- 法人事務

プログラム･グループ
- 支援プロジェクトの形成、調整、モニター、評価、報告

募金グループ
- 募金活動
- 企業との連携
- イベント実施

支援者サービスグループ
- 寄附者対応
- 情報発信
- ボランティア調整

［理事長］深町　正信（学校法人青山学院名誉院長）

［理　事］長山　信夫（日本基督教団銀座教会主任牧師）
武藤　富子（特定非営利活動法人チャイルド･ファンド･ジャパン支援者代表）
原 島　 博（学校法人ルーテル学院ルーテル学院大学准教授）
小 林　 毅（特定非営利活動法人チャイルド･ファンド･ジャパン事務局長）

［監　事］奥澤　行雄（奥澤行雄税理士事務所所長）

2009年3月31日現在

チャイルド･ファンド･ジャパン34年の歩み

～支援される国から支援する国へと行われた「愛のバトンタッチ」～

1945年　第二次世界大戦終了
1948年　キリスト教児童基金（CCF）が日本の戦災孤児へ支援をはじめる
1952年　CCFの日本事務所として、社会福祉法人基督教児童福祉会（CCWA）設立
1974年　日本が経済成長を遂げてCCFの支援が終了
1975年　CCWAは国際精神里親運動部を創設しフィリピンでの支援を開始
1991年　東京弁護士会人権賞受賞
1995年　ネパールで保健事業の支援を開始
2001年　全国社会福祉協議会会長特別表彰受賞
2005年　CCWA国際精神里親運動部は法人変更により特定非営利活動法人チャイルド･ファンド･ジャパンとして活動を開始
2006年　外務大臣表彰受賞
2006年　スリランカでスポンサーシップ･プログラムを開始

チャイルド・ファンド・アライアンスについて

チャイルド・ファンド・アライアンスは、人種、宗教、性別、国籍を問わず世界の子どもたちに、効果的な支援活動をするためのネットワークで、子どもたちに向けたスポンサーシップ活動を行う12団体から構成されています。チャイルド・ファンド・ジャパンは2005年4月に加盟しました。

http://www.childfundalliance.org/

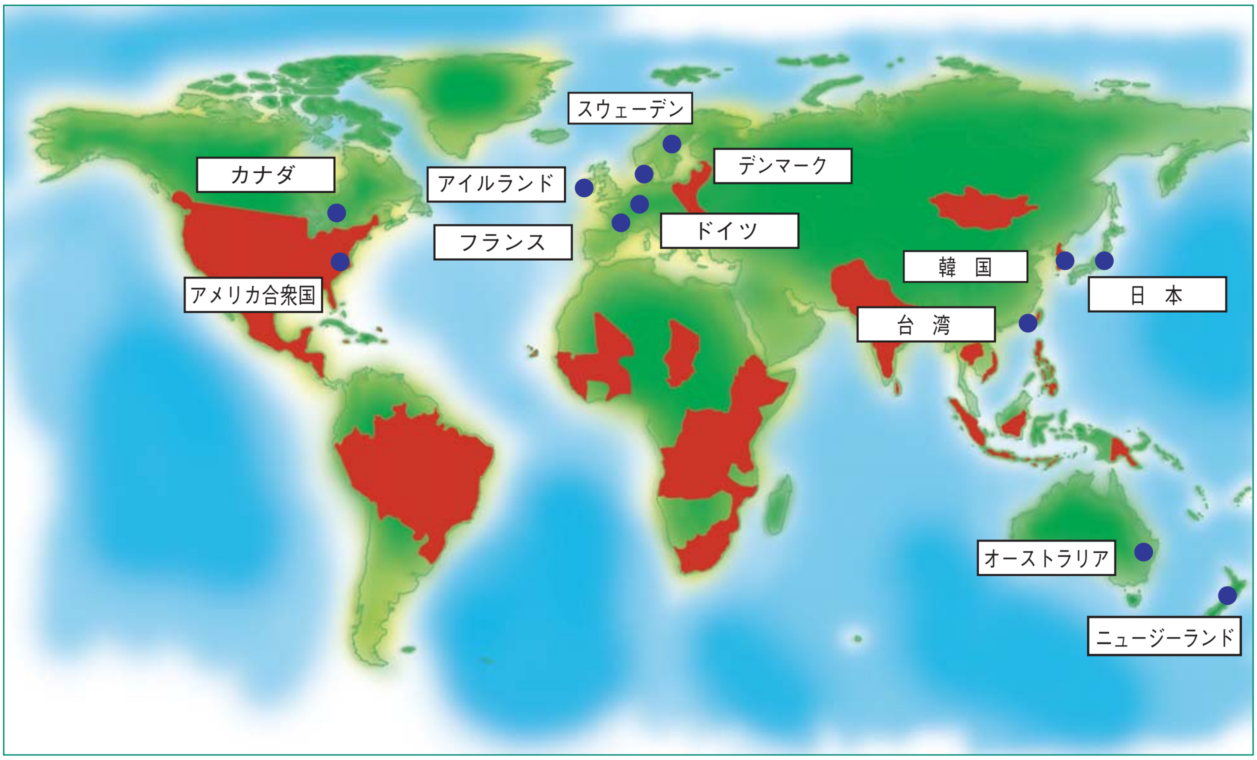

● チャイルド・ファンド・アライアンスの加盟国
● チャイルド・ファンド・アライアンスの支援地域

特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
2008年度年次報告書

理事長　深町　正信（青山学院名誉院長）
事務局長　小林　毅
〒167-0041
東京都杉並区善福寺2-17-5
TEL　03-3399-8123
FAX　03-3399-0730
E-mail　childfund@childfund.or.jp
URL　http://www.childfund.or.jp
郵便振替口座　00170-8-196462
加入者名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン
銀行振込口座　三井住友銀行西荻窪支店
普通預金口座　0920355
口座名　特定非営利活動法人
チャイルド・ファンド・ジャパン

子どもの笑顔のために私たちにもできること
チャイルドのスポンサーを募集中です

○スポンサー寄附金は月々4,000円です。
○支援期間はご自由に決めていただけます。
○ご質問はお気軽に:03-3399-8123